

# 事業概要シート

施策	2402	男女共同参画の推進	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	男女共同参画推進事業	現状維持	予算額 13,319 千円 << 12,944 >>千円
事業期間	平成13年 ~		財源内訳 国庫支出金 7,332 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 5,987 千円
根拠法令要綱等	男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者に関する法律		

**【事業の目的・概要・対象】**

**【事業の目的】**

大村市男女共同参画推進プランにもとづき、全ての人が思いやりと支え合う心を持ち、それぞれの個性を認め、尊重し、対等な立場でいきいきと過ごせる男女共同参画社会の実現をめざす。

**【事業の概要】**

男女共同参画社会の実現に向けて、講演会や研修会、講座などを開催し、市民への啓発や学習の場を提供する。

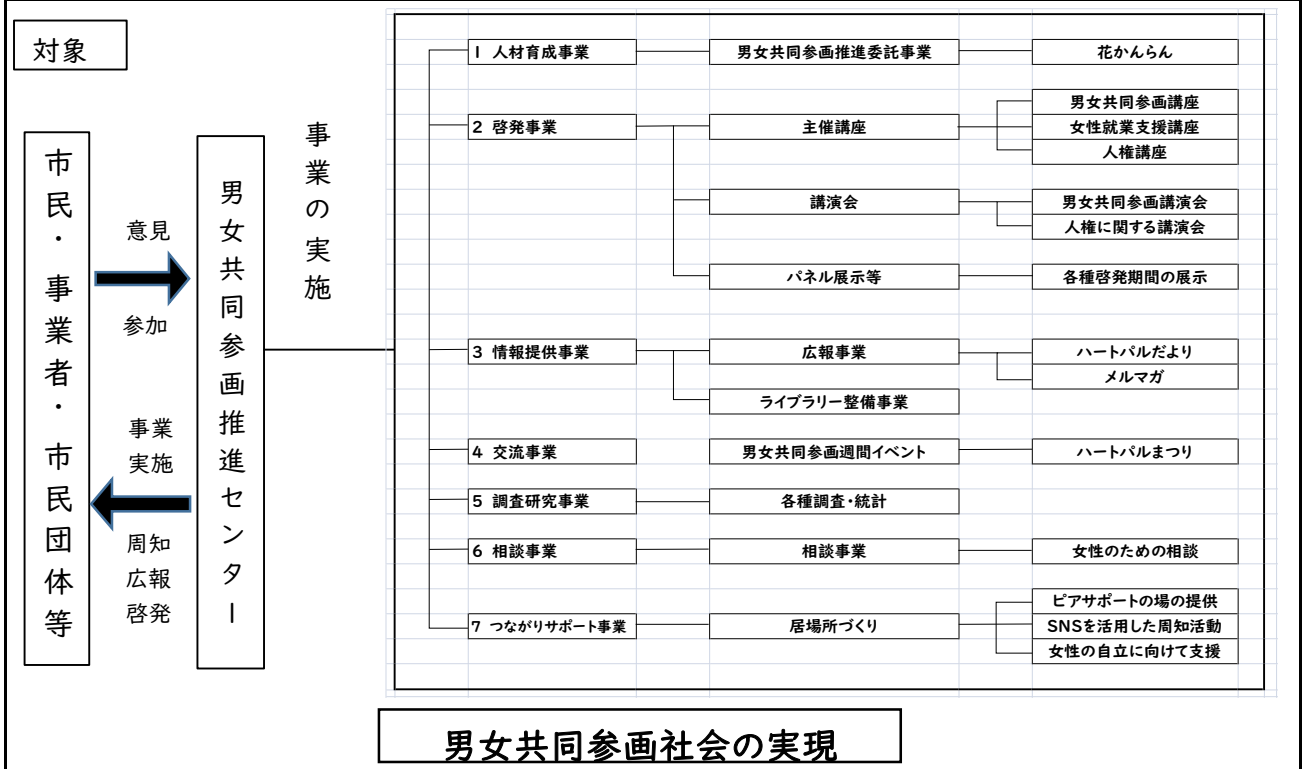
DV等の各種相談に対応する。

市民の交流の場として、「ハートパルまつり」を開催し、男女共同参画意識の高揚を図る。

「第5期おおむら男女共同参画プラン」の推進。

**【対象】**

市民・事業者・市民団体等



**【背景】**

男女共同参画社会を実現していく上で、性別に基づく固定的役割分担意識の解消や男女平等意識の醸成などが大きな課題となっている。それらを解決していくために、男女共同参画についての意識啓発の取組みが重要となっている。

担当課	総務部男女いきいき推進課	課長	東 奈美
担当者	秋村 未央	問合せ先	0957-54-8715

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	講座・講演会の開催回数	回	25	50	50	50	50
②	広報紙「ハートパルだより」発行枚数	枚	5500	5000	5000	5000	5000

### 【成果指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	講演会での満足度 (講演会参加者に対するアンケート)	%	90	90	90	90	90
②	講座・講演会参加者数	人	1,467	2,100	2,100	2,100	2,100

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
事業費	11,537	12,605	12,944	13,319	13,319	13,319	77,043
国庫支出金	5,722	7,430	7,491	7,332	7,332	7,332	42,639
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	5,815	5,175	5,453	5,987	5,987	5,987	34,404
人件費	8,137	8,139	8,159	8,159	8,159	8,159	48,913
職員(人)	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	6.60人
時間外勤務(h)	69h	70h	80h	80h	80h	80h	459h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	19,674	20,744	21,103	21,478	21,478	21,478	125,956

妥当性 (市の関与)	男女共同参画社会基本法第9条に、男女共同参画社会の実現のため、地方公共団体の責務が規定されており、市民の男女共同参画に関する意識啓発を行ために市が主体的に関与する必要がある。
有効性 (施策貢献度)	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ジェンダーに対する市民の意識や注目度が高まりつつあるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、コロナ禍以前のような各種講座等の実施が難しい状況が続いている。 コロナ禍で女性の貧困等の課題が浮き彫りになった今、男女が性別にとらわれず対等な立場であらゆる分野に参画する男女共同参画社会の実現のため実施する本事業は大きな効果がある。
効率性 (コスト)	講座・講演会等の講師費用等、従前から経費抑制に努めてきており、これ以上のコスト削減の余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり